

公立大学法人周南公立大学
第1期中期目標期間（見込） 業務実績評価書
【小項目別評価】

令和8年7月
周南市公立大学法人評価委員会

目 次

第1 期中期目標期間（見込）業務実績評価書（小項目別評価）

I 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標を達成するための措置・・・P 1
- 2 研究に関する目標を達成するための措置・・・P 5

II 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標

- 1 地域貢献に関する目標を達成するための措置・・・P 7
- 2 産業界等との連携に関する目標を達成するための措置・・・P 8
- 3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置・・・P 9
- 4 地域への定着に関する目標を達成するための措置・・・P 10
- 5 地域における学生の活躍の場の創出に関する目標を達成するための措置・・・P 12
- 6 国際交流に関する目標を達成するための措置・・・P 12

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置・・・P 14
- 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置・・・P 15
- 3 人事の適正化と人材育成に関する目標を達成するための措置・・・P 16
- 4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置・・・P 17

IV 財務内容の改善に関する目標

- 1 安定的な経営確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置・・・P 18
- 2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置・・・P 18
- 3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置・・・P 19

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置・・・P 20
- 2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置・・・P 20

VI その他業務運営に関する重要事項

- 1 施設設備の整備・管理に関する目標を達成するための措置・・・P 21
- 2 安全管理に関する目標を達成するための措置・・・P 21
- 3 法令遵守及び社会的責任に関する目標を達成するための措置・・・P 22

VII 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画・・・P 24

VIII 短期借入金の限度額・・・P 24

IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画・・・P 24

X 剰余金の使途・・・P 24

XI その他、周南市の規則で定める業務運営に関する事項・・・P 25

用語解説・・・P 26

I 教育研究等の質の向上に関する目標

中期目標		「知・徳・体」一体の全人教育の理念のもとで、専門・教養教育をはじめ、主体性や協働性を育むEQ教育、キャリア教育を融合した総合的な学びを提供するとともに、Society5.0 やグローバル社会に向けた、新たな社会に求められる人材育成のために、情報教育や英語教育の強化を図る。そのために、学生の学修成果目標となる学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）とその達成のための教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を具体化・明確化する。 また、教育全体の質保証を図るほか、地域に貢献できる高度な人材育成を進める。								
No.	中期計画	評価指標	※参考 ～R5実績	R6実績	R7実績	法人による自己点検・評価 (R7年度までの実施状況を踏まえて)	評価 区分	評価委員会による評価 (特記事項)	評価 区分	
1 教育に関する目標を達成するための措置										
(1) 教育内容に関する目標を達成するための措置										
1	新学部・学科の設置に合わせて新たに策定した新EQ教育プログラムを実施し、変革の世界においても、広い視野と豊かな教養を有し、地域、世界の成長を牽引できる総合的人間力を備えた人材を育成する。具体的にはデザインシンキング・システムシンキングを全学的に育成する教材の開発研究を行う。また、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を着実に実施する。さらに、グローバル化社会において求められるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を習得するために、在学4年間を通して実践的な英語力を向上させるためのカリキュラムを強化拡充する。	ワークショップデザイン（Ⅰ～Ⅲ）をモデルに、各授業で要求されるEQ力の程度を可視化するEQレベルを策定する。 またPROGテストの得点を1年次から3年次までに10％増とする。	—	上昇率 1.7％ （「對自己基礎力」は6.6％）	下降率 4.1％	＜令和4～7年度の実績＞ ・令和6年度は、3段階のEQレベルを策定、それに基づき学内の一部の授業科目（専門科目等も含む）を試験的に分類した。R7年度は「EQ強度」を可視化し、学生が自ら主体的にEQ力を高められる体制を構築した。PROGテスト（コンピテンシー）の結果分析に基づくFD・SD研修を実施し、EQ力向上に向けた学生支援の在り方を全学で共有した。 ・毎年度、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を着実に実施するとともに、リテラシーレベルの認定を更新した。 ・コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の習得に向け、教養ゼミや地域ゼミを活用した取組を実施するとともに、実践的な英語力向上のため、英語力の習熟度別クラス編成による指導のほか、オンライン学習教材や多読図書の活用、正課外の英語活動の実施など、カリキュラムの強化・拡充に取り組んだ。 ＜令和8～9年度の見込み＞ ・EQ力を総合的人間力に不可欠な要素として位置づけ、これまでの分析結果に基づき、科目履修及びキャリア教育の両面から年次ごとの適切な指導や重点的な支援を継続して実施することで、3年次までのコンピテンシー得点10％増という目標の達成を確実なものとする。 ・多読やオンライン学習、習熟度別指導をさらに強化するため、正課授業の不断の改善を図るとともに、レベルごとの適切な自学自習を支援する教材開発並びに外部教材・講座の活用を重点的に推進し、授業と自学自習を連動させた学習時間の最大化を図ることで、令和6年度以降の入学生の50％以上が卒業時にCEFR B1レベル以上へ到達する学習水準の維持・向上を図る。	2	・PROGテストに関する評価指標のR7実績について、1年次と比較して3年次の得点が4.1％減少していることを確認した。 ・令和4年度に文部科学省から認定を受けた「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」について、令和6年度開設の新学部学科においても着実に実施していることを確認した。 ・評価指標のいずれも達成が容易でない内容だが、評価指標に対する実績を鑑みて、評価2を維持する。	2	
		令和6年度以降の入学生の50％程度を卒業時までCEFR B1レベル以上とする。	—	B1到達： R6入学生の5％ （25名）	B1到達： R6入学生の9.6％ （48名）					

2	新学部・学科の設置に伴う新たなディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーや学生が卒業までに修得すべき能力の到達度測定の方針（アセスメント・ポリシー）に基づき、教育とその効果の測定を実施する。また、学習成果測定にあたっては、授業期間中に評価して成長を支援する形成的評価の導入や、パフォーマンス課題の設定とルーブリックの活用を通じた定性的な評価の普及を進め、教育の質保証を図る。これらの目標を達成するため、学修成果可視化のためのLMSを新規開発するとともに、ディプロマサプリメントに基づいた評価と支援の体制を確立する。	令和9年度までに全ての授業科目において汎用ルーブリック等を活用した形成的評価を導入する。	—	全科目の54%が導入	全科目の50%が導入	＜令和4～7年度の実績＞ ・学修の到達度測定と学習成果可視化の取組として、形成的評価やパフォーマンス評価を導入・蓄積するための新規LMSの運用を全学部学科で開始した。 ・総合科目、専門科目を含む全科目において、汎用ルーブリック等を活用した形成的評価の導入を進め、LMS上に学習評価の記録と蓄積を行った。 ・新規LMS上の「ディプロマ・サプリメント」機能を活用し、学生一人ひとりのディプロマ・ポリシーの達成度を可視化した。また、学年ごとの達成状況の偏りや課題を把握し、履修助言に活用できる状況を整備した。 ＜令和8～9年度の見込み＞ ・汎用ルーブリック等を活用した形成的評価を継続し、令和9年度末までに全授業科目への導入を完了させる。 ・専門科目を含む全ての授業科目において、学習評価の結果を遅滞なくLMS上へ記録・蓄積する体制を維持する。	3		3
		令和9年度までに全ての授業科目においてLMS上に学習評価の記録を蓄積する。	—	R6年4月に学習管理システム（LMS）を導入した。	専門科目を含む全ての科目において、LMS上に学習評価の記録と蓄積を行った。				
3	地域の課題解決や価値創造に貢献できる人材を育成するために、CBLを強化・拡充する。	地域ゼミでの教員の専門性を生かすとともに、専門ゼミにおける本学独自のPBLを積極的に推進する。	—	地域ゼミでの教員の専門性を生かした運営を行った本学独自のPBLを積極的に推進した。	地域ゼミでの教員の専門性を生かした運営を行った本学独自のPBLを積極的に推進した。	＜令和4～7年度の実績＞ ・地域ゼミの教員の専門性を活かすための情報発信を行った。PBLの考え方や授業実践・評価に関わるポイントを共有し、専門ゼミを含むPBLの基本的な考え方を周知した。さらに、山口型PBLの推進として、商工会議所及び自治体との契約を継続するとともに、新たに自治体との契約を締結したことにより、地域連携を拡充し、PBL関連科目が増加した。 ・全学生が参加する地域共創型インターンシップ、サービスラーニング、業界別地域キャリア教育などを確実に実施した。 ＜令和8～9年度の見込み＞ ・引き続き、PBLの基本的な考え方や授業実践方法の共有を図り、地域ゼミ・専門ゼミを含むCBL教育の質的向上を推進する。 ・山口型PBLの推進として、商工会議所及び自治体との連携を継続・拡充し、PBL関連科目を安定的に実施する。 ・地域共創型インターンシップ、サービスラーニング、業界別地域キャリア教育を引き続き全学生対象に実施する。これらの取組を通じて、学生の課題発見力・協働力・実践力の着実な向上を図り、地域の課題解決や新たな価値創造に主体的に貢献できる人材の育成が進展するものと見込まれる。	3		3
		全学生が参加する地域共創型インターンシップ、サービスラーニング、業界別地域キャリア教育などを確実に実施する。	R4 62社受入 159人参加 (コロナの影響で対面実施は64名) R5年度 1年生必修 72社受入 340名参加	1年生必修 76社受入 372名参加	1年生必修 83社受入 371名参加				

中期目標		学部・学科の新設及び改編を見据えた優秀な教員の確保や適正な教員配置を行うとともに、客観的な人事評価制度を確立する。 また、幅広い教養を身につけた人材育成を行うための教育実施体制を整備する。							
No.	中期計画	評価指標	※参考 ～R5実績	R6実績	R7実績	法人による自己点検・評価 (R7年度までの実施状況を踏まえて)	評価 区分	評価委員会による評価 (特記事項)	評価 区分
1 教育に関する目標を達成するための措置									
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置									
4	新学部学科の適切な運営を行うため、優秀な教員を確保し、適正な教員配置を行うとともに、教員の学問分野の特性に応じた柔軟な働き方を整備する。また、毎期末に授業評価アンケートを実施し、教員の教育力を定量的に評価、公開するとともに、教育、研究、社会連携・地域貢献、業務運営における教員の活動状況を、客観的な基準に基づき年度ごとに評価する。再任用・昇格審査においてもこれを活用する。	各学科の特性を考慮した人事評価制度を令和6年度に確立し、実施する。	各学科で試行を開始した。	各学科で試行。OKR制度導入の準備を行った。	定量的に評価できる項目において、OKRを用いて評価した。再任用審査、昇格審査にKPIの実績を活用した。	<令和4～7年度の実績> ・裁量労働制に関する労使協定書を更新し、教員の柔軟な働き方を整備した。 ・毎期末に授業評価アンケートを実施し、教員の教育力を定量的に評価、公開した。適切なルールの整備のため、教員の働き方について現状把握を実施し、状況と課題を確認し、働き方と活動成果の関係性を分析した。各学科の特性を考慮した教員人事評価制度（OKR）について、定量的に評価できる項目において評価を実施した。再任用審査及び昇格審査において、客観的な基準（KPI）に基づく年度評価を適切に活用した。 <令和8～9年度の見込み> ・授業評価アンケートの結果を、教員評価の客観的指標（KPI）として導入するための検討・協議を行い、令和9年度までに評価及び処遇へ反映する制度を構築する。 ・就業規則及び関連諸規程の見直しを行い、教員評価に関する基準及び運用方法を明文化し、制度の透明性・公平性の確保を図る。	3		3
5	新学部・学科の設置に合わせて見直した全学教育プログラムを適切に実施する。また、科目の特性により対面・オンライン・オンデマンド・ハイフレックス等の多様な方式で教育を提供することにより学生の学習効率を高める。	対面以外の形式で実施する科目の割合をR6年度からR9年度までに増加させる。	全604科目中 ・オンライン講義 2.8% ・オンデマンド講義 1.8%	全913科目中 ・オンライン講義 1.6% ・オンデマンド講義 2.7%	全792科目中 ・オンライン講義 3.8% ・オンデマンド講義 4.6% ハイフレックス講義 3.3% オンラインと対面の併用講義5科目	<令和4～7年度の実績> ・新学部学科の設置に合わせて見直した全学教育プログラムを着実に実施した。 対面以外に、オンライン、オンデマンド、ハイフレックス等の多様な方式で実施する授業を増加させた。また、対面を原則とする授業においても、オンデマンドやハイフレックス方式を取り入れた授業を複数実施し、受講形態を選択できる科目数を拡大した。 <令和8～9年度の見込み> ・オンライン、オンデマンド、ハイフレックス等の対面以外の形式で実施する授業科目の割合を段階的に増加させる。 ・対面を原則とする授業においても、オンデマンド等の手法を組み合わせることで、学生が受講形態を選択できる科目数をさらに拡充する。	3		3

中期目標		入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて、能力・意欲・適性を総合的に評価する入学試験を実施し、社会人や留学生など多様な学生の受入れを推進する。 また、学生が主体的に学び、課題発見・解決する能力の向上を教職協働により支援するほか、留学生を含めた多様な学生が安心安全な学生生活を送ることができるよう、経済的支援、生活相談、メンタルサポートを含めた健康管理、地域と連携した進路支援の強化を図る。							
No.	中期計画	評価指標	※参考 ～R5実績	R6実績	R7実績	法人による自己点検・評価 (R7年度までの実施状況を踏まえて)	評価 区分	評価委員会による評価 (特記事項)	評価 区分
1 教育に関する目標を達成するための措置									
(3) 学生の受入れと支援に関する目標を達成するための措置									
6	新学部・学科の設置に伴い策定された新たなアドミッション・ポリシーに基づき、高大接続を踏まえた個別選抜入試や、留学生や社会人を対象とした特別入試を実施する。	令和9年度までに高大接続入試を開発する。 留学生選抜入試及び社会人の特別選抜入試を着実に実施する。	今後検討する。 R6 募集では経済経営学部のみ実施した。	高大接続入試の開発（制度設計）を終えた。 R7 入試でも経済経営学部で実施。特別選抜は出願者なし。	高大接続入試を周知した。 R8 入試でも経済経営学部で実施。R8 特別選抜は経済経営学部で実施した。	＜令和4～7年度の実績＞ ・新学部・学科の設置に伴い策定された新たなアドミッション・ポリシーに基づき、高大接続入試の開発、入試を実施した。また、留学生選抜入試及び社会人の特別選抜入試を着実に実施した。 ＜令和8～9年度の見込み＞ ・令和8年度（令和9年度入学選抜）より高大接続入試を実施する。 ・令和8年度（令和9年度入学選抜）より留学生選抜の選抜試験内容を変更し、1次試験において知名度が高く多くの留学生が受験する日本留学試験（日本学生支援機構）を利用するとともに、2次試験の面接をオンラインにて実施することにより、海外からの出願を促していく。	4		4
7	教職協働による学生アドバイスの強化、保健室における健康相談及び臨床心理士によるカウンセリング機会の充実、合理的配慮、経済的支援としての各種奨学金制度の実施などを通して、学生への学修支援を充実させる。	学生への学習支援体制を充実させることにより、退学率が全国の公立大学の平均値以下を維持する。	R5 退学率 2.5% (全国公立 3.7%)	R6 退学率 1.4% (全国公立 3.7%)	R7 退学率 1.4% (全国公立 3.7%)	＜令和4～7年度の実績＞ ・教職協働による学校生活や進路に関する支援体制の充実を図るとともに、保健室における健康相談及び臨床心理士によるカウンセリング機会の充実させた。 ・合理的配慮、経済的支援としての各種奨学金制度の実施などを通して、学生への学修支援を充実させた。 ・退学者について退学理由を分析し、学生支援策の改善・強化につなげた。 ＜令和8～9年度の見込み＞ ・学生への学習支援体制及び教職協働による相談体制を強化し、退学率を全国の公立大学平均値以下に継続して維持する。	3		3

8	学生の進路の可能性を広げるため、地域の企業やアントレプレナー等との交流機会を増やし、進路選択の幅を広げるとともに、産学官連携の下、起業等も可能にする支援体制を整備する。また、大学発ベンチャー企業の創出、及び企業内でのイノベーションの創出に貢献する人材の育成を進める。	毎年度の実就職率を90%以上とする。	R4 実就職率 91.1% R5 実就職率 90.5%	R6 実就職率 91.0%	R7 実就職率 92.2%	<令和4～7年度の実績> ・地域の企業とアントレプレナー養成講座や地域企業の課題解決プロジェクトによるアイデアコンテストなどを実施した。 ・アントレプレナーに関する年間プロジェクトを着実に実施したことで、アントレプレナーシップを備えた学生の養成を進めた。 <令和8～9年度の見込み> ・引き続き、地域の企業やアントレプレナー等との交流機会を充実させ、学生の進路選択の幅を広げる取組を継続・発展させる。また、産学官連携の下、起業に関心を持つ学生への支援体制を強化するとともに、起業に限らず、企業内においてイノベーション創出に貢献できる人材の育成を進める。	3		3
9	学生会と協働し、学生が自主自律的な活動ができるように支援するとともに、大学との意見交換会の機会を設けて学生の意見を反映した大学づくりを目指し、卒業時における学生の満足度を高める。	卒業時の満足度調査における学生満足度を90%以上とする。	90.7% (満足及びおおむね満足の合計)	95.1% (満足及びおおむね満足の合計)	93.7% (満足及びおおむね満足の合計)	<令和4～7年度の実績> ・学生会執行部と教職員の代表による協議会を開催し、学生会からの要望を基に学生生活の充実に向けて直接意見交換を行い、学生会の自治組織としての積極的な取組を支援し、卒業時における学生の満足度を高めた。 <令和8～9年度の見込み> ・卒業時の満足度調査において、学生満足度90%以上（満足及びおおむね満足の計）の数値を確実に維持する。	4		4

中期目標		研究者の専門性に根差した研究の卓越性を強化し、地域や企業、行政機関等と幅広く連携・協働した課題解決型実践的研究を推進するとともに、多様な視点から研究を進展させ新たな価値を創出する。 また、適正な研究評価体制を構築し、研究水準の向上を図る。							
No.	中期計画	評価指標	※参考 ～R5実績	R6実績	R7実績	法人による自己点検・評価 (R7年度までの実施状況を踏まえて)	評価 区分	評価委員会による評価 (特記事項)	評価 区分
2 研究に関する目標を達成するための措置									
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置									
10	研究力活性化のための分析、研究推進、研究進捗管理、研究支援及び産学連携などの利活用等を図るとともに、URAを中心に、学内外での共同プロジェクト研究の推進や次世代研究者の育成を図る。また、適正な研究評価体制を構築し、研究水準の向上を図る。なお、地域連携による課題解決型実践的研究の活性化のために、各研究センターなどを活用し、地域の企業や行政機関等と幅広く連携・協働し、地域の活性化のための研究を推進する。	新規の共同研究及び受託研究等を毎年度4件以上実施する。 科学研究費への申請率を毎年度向上させる。また令和9年度までに新規で累計30件の助成を受ける。	R4: 6件 R5: 8件 申請率 R4: 42% R5: 51% 採択率 R4: 13% R5: 24% 採択件数 R4: 5件 R5: 3件	R6: 8件	R7: 10件 申請率 R6: 59% 採択率 R6: 19% 採択件数 R6: 10件 <累計: 10件>	<令和4～7年度の実績> ・研究シーズ集の配布等県内自治体との連携基盤の構築を進めた。 ・FD研修やコーチングなど、科学研究費の申請率向上及び採択件数の増加に向けた取組を実施した。 ・企業との面談機会を活用して課題を発掘し、共同研究等獲得に向けた協議を行った。 <令和8～9年度の見込み> ・URAを中心とした研究支援体制について、科研費説明会や個別添削を継続的に実施し、申請率及び採択率の底上げを図る。 ・研究者データベースの研究シーズを精査し、公開可能な内容の整理・発信を行う。 ・地域企業や自治体等との地域産学連携交流会を開催し、マッチング機会の創出を図る。	3		3

中期目標		優れた研究力を持つ教員の確保や若手の教員を育成するとともに、研究力を向上させるための環境を整備する。 また、学部・学科間や他大学をはじめとする外部機関との連携を促進する。							
No.	中期計画	評価指標	※参考 ～R5実績	R6実績	R7実績	法人による自己点検・評価 (R7年度までの実施状況を踏まえて)	評価 区分	評価委員会による評価 (特記事項)	評価 区分
2 研究に関する目標を達成するための措置									
(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置									
11	優れた研究力を持つ教員の確保や若手教員の育成のため、テニュアトラック制を活用する。	年齢や性別等のバランスの取れた教員体制を目指し、テニュアトラック制による教員の公募を毎年継続する。	中期計画策定次に設定していたテニュアトラック制による教員の公募を継続した。	中期計画策定次に設定していたテニュアトラック制による教員の公募を継続した。	国のルールに準じたテニュアトラックに関係する教員評価の再任基準について要綱案を作成した。 中期計画策定次に設定していたテニュアトラック制により該当教員への周知及び手続きを実施した。	<令和4～7年度の実績> - 各学問分野に合わせたKPI項目を策定し、テニュアトラック制の評価指標に活用した。 - また、年齢や性別等のバランスの取れたテニュアトラック制による教員の公募を毎年継続した。 - テニュアトラックに関係する教員評価の再任基準について要綱案を作成し、該当教員への周知及び手続きを実施した。 <令和8～9年度の見込み> - 新たなテニュアトラック制度において、職位ごとに対象範囲を整理したうえで、採用時に再任及びテニュア取得に係る評価基準を明示する運用を行う。 - 併せて、再任と昇任の趣旨や位置づけの違いを整理した制度設計を進め、必要に応じて経過措置を含めた既存制度からの円滑な移行を検討する。	3		3
12	教員や学生をはじめとする利用者のニーズ調査や施設・設備の利用状況等を踏まえた環境整備を計画的に進めるとともに、研究施設・設備を含めた学内施設・設備は学内外で共同利用を推進する。また、新学科の設置に伴い、新たな学術情報基盤方針を立て、電子ジャーナル・データベースの導入を含め、図書館機能を充実させる。	図書館をはじめとする学内施設・設備の利用者数等のデータ収集を着実に行う。 学内施設・設備の共同利用件数を令和5年度より増加させる。 利用者数等のデータを基に、学術情報基盤方針を適宜見直す。	R5 図書館 貸出件数 3,771 冊 入館者数 18,444 名 R4 データベース導入数 国内 1 件 海外 0 件 R5 データベース導入数 国内 1 件 海外 0 件 —	R6 図書館 貸出件数 8,213 冊 入館者数 22,490 名 R6 データベース導入数 国内 8 件 海外 4 件 学術情報基盤計画策定に向けて情報収集を行った。	R7 図書館 貸出件数 10,514 冊 入館者数 27,423 名 R7 データベース導入数 国内 7 件 海外 4 件 学術情報基盤の整備に向けた環境確認を実施した。	<令和4～7年度の実績> - 学科間連携による設備の共同利用を実施し、施設の利用状況の把握及び教育効果の検証を行った。 - 利活用可能な研究施設・設備情報の学内共有を進め利活用を促進した。 - 学術情報基盤方針の策定に向けた準備を進め、新学部学科用の図書、電子書籍、電子ジャーナル・データベースを導入し、研究資料の充実を図った。 <令和8～9年度の見込み> - 図書館・電子ジャーナル・データベースの利用データの継続的収集・分析を行い、適切な環境整備に反映する。 - 学内施設・設備の共同利用を引き続き推進し、利用件数の増加を図る。	3		3

13	山口県内の高等教育機関との教育研究連携や地域貢献推進、また、国内の大学をはじめとする教育研究機関との連携を積極的に進め、教員や学生の交流を通じた教育研究のプラットフォーム化及びグローバル化を推進する。	国内の高等教育機関との連携協定を、令和9年度までに2件以上締結する。	首都圏に限らず今後検討。	2件締結 ・叡啓大学と包括連携協定を結んだ。 ・徳山高専と包括連携協定を結んだ。	令和8年度早期の締結に向けて準備をした。 ・R8 予定 名城大学	<令和4～7年度の実績> ・叡啓大学との包括連携協定を締結し、周南、広島地域振興に関する考察とフィールドワークを行う集中講義やアントレプレナーシップ実習ブートキャンプ及び公開講座兼FD・SD研修を実施した。 ・徳山工業高等専門学校と包括連携協定を締結し、アカデミックデーの共同開催及びFD・SD研修の相互参観を通じて教職員間の交流事業を推進した。 ・名城大学とは包括連携協定の提携を視野に入れながら、IRに関する情報交換を行い、連携の実質化を行った。 ・首都圏の高等教育機関と連携した教育プログラムを展開するため、大正大学と準備を行った。 ・海外の学生を招聘し、本学の学生とのワークショップを実施し、共同成果の発表を行うなどグローバルな活動を実施した。 <令和8～9年度の見込み> ・国内高等教育機関との連携協定締結を含む取組は評価指標を達成している。今後名城大学との包括連携協定の締結を予定している。 ・教員・学生の交流を通じた教育研究連携をより推進し、教育研究のプラットフォーム化及びグローバル化の進展を図る。	4		4
----	--	------------------------------------	--------------	--	-------------------------------------	--	---	--	---

Ⅱ 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標

中期目標		地域における「知の拠点」として、大学が有する知的、人的、物的資源を活用し、地域の政策課題解決に向けたシンクタンク機能を充実するとともに、地域共創センターを中心として産業界や地域社会の抱える課題の解決や新たな価値を創出するための共創パートナーとしての機能を充実する。 また、社会人をはじめとした幅広い世代がリカレント教育や生涯を通じた学びを行うことができる環境を整備する。							
No.	中期計画	評価指標	※参考 ～R5実績	R6実績	R7実績	法人による自己点検・評価 (R7年度までの実施状況を踏まえて)	評価 区分	評価委員会による評価 (特記事項)	評価 区分
1 地域貢献に関する目標を達成するための措置									
14	自治体へのシンクタンク機能を発揮するために、主に山口県東部の自治体との連携協定を締結し、共有された課題に対して、大学が有する知的、人的、物的資源を活用し、ニーズオリエンティドな解決を図る。	県内の自治体との連携協定を毎年度1件以上締結する。 周南市以外の自治体からの受託事業、研究を毎年度2件以上実施する。	R4 下松市・光市 R5 山口県 —	R6 柳井市 3件実施 下松市2件 山口県1件	R7 田布施町 2件実施 下松市1件 光市1件	<令和4～7年度の実績> ・主に山口県東部の自治体との連携協定を締結し、委員会への参加や条例策定等への関わり、受託事業及び研究などを通じて共有された課題の解決に取り組んだ。 <令和8～9年度の見込み> ・県内自治体との連携協定については、毎年度1件以上締結しており、評価指標の達成に向けた取組は順調に進展しており、今後は、岩国市、平生町、上関町、周防大島町等との連携協定締結を視野に引き続き取組を進めていく。 ・周南市以外の自治体からの課題解決ニーズに即した受託事業を継続的に実施することにより、大学のシンクタンク機能が有効に発揮されると見込まれる。	4		4

15	幅広い年代層の地域住民や在留外国人等すべての人が学び続けられるリカレント教育体制を構築するために、地域のニーズに即したエクステンション事業として、教養講座や資格取得を目指した講座を開設する。また、デジタルトランスフォーメーションに関するプログラム等を中心に、地域の社会人層のキャリアアップを目的とした学びのプログラムを開設する等、多様な学びを提供する。	オープンカレッジしゅうなんの講座を毎年度１００件開設する。 リカレント、又はリスクリングの新規プログラムを毎年度実施する。	前期 58 講座 後期 54 講座 ・(新規) IT データリテラシー入門講座 2 名受講 ・(新規) IT×福祉リカレント教育プログラム 30 名受講	前期 56 講座 後期 51 講座 ・(継続) IT データリテラシー入門講座 6 名受講 ・(継続) IT×福祉リカレント教育プログラム 6 名受講 ・(新規) クリエイティブシンキング&プレゼンテーション講座 2 名受講	前期 49 講座 後期 46 講座 ・(継続) IT データリテラシー入門講座 2 名受講 ・(継続) IT×福祉リカレント教育プログラム 9 名受講 ・(新規) スポーツを科学する 0 名 ・(新規) 地域福祉活動を支えるソーシャルワーク入門 0 名	＜令和４～７年度の実績＞ ・オープンカレッジしゅうなん、リカレント教育プログラム、履修証明プログラム、ＤＸ関連のセミナーを毎年開設し、多様な学びを提供した。 ＜令和８～９年度の見込み＞ ・オープンカレッジしゅうなんをはじめ、リカレント教育プログラムや履修証明プログラム等を継続的に開設し、地域の多様な学習ニーズに即した学びの機会を提供する。 ・オープンカレッジしゅうなんについては、講座内容や構成の改善を図りながら、市民講座等と合わせて毎年度１００件規模の講座運営を維持する。 ・リカレント・リスクリング分野では、受講動向や地域ニーズを踏まえた新規プログラムを企画・実施し、社会人の学び直しを支援する。 これらの取組を継続して、幅広い年代層を対象としたリカレント教育体制の充実を進めることで、評価指標の達成に向けた取組は進展すると見込まれる。	3	3
----	--	--	---	---	---	---	---	---

中期目標		地域社会の持続的発展に貢献するため、周南創生コンソーシアムを中心に産学官連携を深め、地域に必要とされる人材の輩出と定着につながる教育を行う。 また、共同研究や受託研究を促進し、地域における産業振興と新産業の創出を図る。							
No.	中期計画	評価指標	※参考 ～R5実績	R6実績	R7実績	法人による自己点検・評価 (R7年度までの実施状況を踏まえて)	評価 区分	評価委員会による評価 (特記事項)	評価 区分
2 産業界等との連携に関する目標を達成するための措置									
16	地域に必要とされる人材の育成と輩出を進めるため、地域企業との連携を強化し、学生の学びの場を創出するとともに、地域社会のニーズを収集できる仕組みを構築し、改善に取り組む。	令和９年度までに本学とのパートナー企業数を１００社以上とする。	R4：62 社 R5：85 社	R6：120 社	R7：130 社	＜令和４～７年度の実績＞ ・地域共創型インターンシップの実習先拡大を図った。 ・地域に必要とされる人材の育成と輩出を推進するため、パートナー企業数の増加を図った。 ・周南創生コンソーシアム会議において、学生へのヒアリング内容に基づく分析結果を報告し、地域課題の解決に向けた提言を行った。また、周南創生コンソーシアムによる若者の就職・定住意識調査の結果報告会を開催した。 ＜令和８～９年度の見込み＞ ・引き続き、地域企業との連携強化や実践的な学びの場の創出を通じて、地域に必要とされる人材の育成と輩出を推進する。また、学生や地域から得られたニーズや意見を踏まえた改善を行うとともに、共同研究や受託研究の促進を通じて、地域産業の振興や新産業創出に貢献し、地域社会の持続的発展につながる取組を推進しており、中期目標の達成に向けた取組は順調に進展している。	4	パートナー企業数に関する評価指標について、令和７年度までの実績で１３０社となったことは、評価指標を大きく上回る実施状況であり、評価５が適当と判断する。	5

17	地域の課題解決のため、周南創生コンソーシアム、パートナー企業との連携の下に収集した課題と、大学が持つリソースのマッチングを行う。	新規の共同研究及び受託研究等を毎年度4件以上行う。 (再掲)	R4 : 6件 R5 : 8件	R6 : 8件	R7 : 10件	<令和4～7年度の実績> ・研究シーズ集の配布等県内自治体との連携基盤の構築を進めた。また、周南創生コンソーシアムやパートナー企業のニーズとシーズ集を活用した大学のリソースとのマッチングを行い、新規の共同研究・受託研究等に繋げた。 <令和8～9年度の見込み> ・パートナー企業等からニーズ収集し、個別協議によりマッチング機会を確保する。 ・研究シーズ集の活用を促進するために内容刷新と充実を行い、共同研究等の創出につなげる。	4	新規の共同研究及び受託研究に関する指標について、毎年度、大学と地域の企業等との連携が極めて活発に行われていることから、評価5が適当と判断する。	5
----	--	-----------------------------------	--------------------	---------	----------	---	---	---	---

中期目標		高大連携に加えて、高等教育機関、総合支援学校、小中学校等と幅広く連携することで、地域の教育水準の向上や社会課題への理解と解決を進める。 また、さまざまな連携を通して地域からの入学者の増加を図り、地域人材循環構造の構築につなげる。							
No.	中期計画	評価指標	※参考 ～R5実績	R6実績	R7実績	法人による自己点検・評価 (R7年度までの実施状況を踏まえて)	評価 区分	評価委員会による評価 (特記事項)	評価 区分
3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置									
18	地域の小中高等学校や総合支援学校、高等教育機関などと設立した教育コンソーシアムにおいて、大学の有する教育研究リソースを活用し、地域の学びのサポートや現場教職員との合同研修等を実施することで、地域の教育水準の向上やSDGsの推進など社会課題の解決につなげる。	地域向けの講演会、研修会、公開講座等や、教育機関の連携に関わる研修会を毎年度実施する。	—	地域共創教育コンソーシアムの事業として、加盟団体によるシンポジウムを実施した。 公開講座 DAY 15 講座、参加者 102名	地域共創教育コンソーシアムの関連事業として、教育シンポジウムを実施した。 公開講座 DAY 11 講座、3イベント、参加者 165名 オンライン公開講座を実施した。	<令和4～7年度の実績> ・地域共創教育コンソーシアムを活用して、加盟団体によるシンポジウムを実施した。また、地域の教育機関等と連携し、公開講座DAY及び周南公立大学オンライン公開講座などを実施した。 <令和8～9年度の見込み> ・地域共創教育コンソーシアムを基盤として、地域住民向けの講演会、研修会、公開講座等を毎年度継続して実施し、地域の学びのサポート体制を定着させる。	3		3

19	日本国内での先進的かつ多様な教育・研究体験を提供するために、国内の高等教育機関と連携したプログラムの構築を構築し、活用する。	国内の高等教育機関と連携したプログラムを毎年度実施する。	—	R6 叡啓大学と実施した。	R7 徳山工業高等専門学校、叡啓大学と実施した。大正大学と準備を実施した。	<令和4～7年度の実績> ・叡啓大学との包括連携協定を締結し、周南、広島の地域振興に関する考察とフィールドワークを行う集中講義やアントレプレナーシップ実習ブートキャンプ及び公開講座兼FD・SD研修を実施した。(再掲) ・徳山工業高等専門学校と包括連携協定を締結し、アカデミックデーの共同開催及びFD・SD研修の相互参観を通じて教職員間の交流事業を推進した。(再掲) ・名桜大学とは包括連携協定の提携を視野に入れながら、IRに関する情報交換を行い、連携の実質化を行った。(再掲) ・首都圏の高等教育機関と連携した教育プログラムを展開するため、大正大学と連携に向けた準備を行った。(再掲) <令和8～9年度の見込み> 国内高等教育機関との連携協定締結を含む取組は評価指標を達成しており、令和8年度に名桜大学との包括連携協定が締結されれば3件目となる。引き続き、教員・学生の交流を通じた教育研究連携を継続的に推進し、教育研究のプラットフォーム化及びグローバル化の進展を図ることで、中期目標の達成に向けた取組は順調に進展している。	4		4
----	--	------------------------------	---	---------------	---------------------------------------	---	---	--	---

中期目標		地域の企業や行政機関等との連携を図るための地域共創型インターンシップや地域ゼミなどを通じた「地域を知り、地域への愛着を育み、地域の発展に貢献する教育」を全学年を通じて行うことで、卒業生の地域への定着を促進する。 また、地域での活躍の選択肢を拡大するために、教育を通じたアントレプレナーシップの醸成や地域共創センターを介した起業支援などを行う。							
No.	中期計画	評価指標	※参考 ～R5実績	R6実績	R7実績	法人による自己点検・評価 (R7年度までの実施状況を踏まえて)	評価 区分	評価委員会による評価 (特記事項)	評価 区分
4 地域への定着に関する目標を達成するための措置									
20	地域への定着を促進する取組みとして、地域共創型インターンシップの拡充及び地域ゼミなどを通じた周南圏域(周南市・下松市・光市)の企業や機関と学生との交流機会を、全学年を通じて拡大する。	令和9年度までに周南圏域(周南市・下松市・光市)での就職率40%以上を目指す。	R5年度卒業生 県内 83名 (37.9%) 周南圏域 36名 (16.4%) 周南市 26名 (11.9%)	県内 57名 (40.4%) 周南圏域 21名 (14.9%) 周南市 21名 (14.9%)	県内 94名 (34.6%) 周南圏域 46名 (16.9%) 周南市 37名 (13.6%)	<令和4～7年度の実績> ・パートナー企業を対象とした企業説明会及び研究会を開催し、企業や学生の希望を活かしたマッチング機会の創出を図った。 ・周南圏域における長期インターンシップの実施状況を把握し、改善を行った。また、1年次から地域の企業を知る機会の創出のため、1年生のみを対象としたパートナー企業中心の企業交流会を開催した。 <令和8～9年度の見込み> ・引き続き、地域共創型インターンシップや地域ゼミ等の取組を継続・拡充し、周南圏域の企業や行政機関との交流機会を全学年を通じて充実させることで、学生の地域理解と愛着の醸成を図る。併せて、低年次からの企業交流や長期インターンシップの改善を通じて、地域就職に向けた意識形成とマッチング機会の向上を進め、アントレプレナーシップ教育や起業支援と組み合わせることで、周南圏域就職率40%以上の達成に向けた取組は進展している。	2	・地域でのインターンシップやマッチング機会の創出を積極的に実施している点を評価するが、評価指標に対する実績を鑑みて、評価2を維持する。 ・今後更に企業との連携を強化し、就職率の向上に取り組まれることを期待する。	2

21	アントレプレナーシップの醸成を目的としたデザインシンキング・システムシンキング育成プログラム（リテラシーレベル）の科目を総合教育の中で実施するとともに、経済経営学部では、専門レベルで課題解決型アントレプレナーシップ教育を実施する。また、地域共創センターを窓口として、周南創生コンソーシアム等と連携したメンター制度や、ファンディング等の支援体制により、学生の起業に対するスタートアップ支援を実施する。	起業を進路の選択肢に入れる学生や在学中に起業する学生を令和5年度より増加させる。	R4 起業件数 2 件 R5 起業件数 0 件	起業件数 0 件	起業件数 1 件	<令和4～7年度の実績> ・アントレプレナーに関して学ぶデザインシンキング・システムシンキングの授業を1・2年生向けの総合科目として開講した。また、発展型として3・4年生向けの総合科目の授業も開講し、起業するための基礎・知識・技能・環境等を学ぶ内容を取り入れた。ワークショップデザインⅡにおいては学生が地域のコンテンツを活かすアイデア創出方法を学ぶ機会となった。 ・キャリア形成活動Ⅰの事後学習の一環で、地域業界別キャリアアドバイザーを講師としたアントレプレナーシップに関する講演、起業に関する学生意識調査アンケートを実施した（R6）。 <令和8～9年度の見込み> ・引き続き、アントレプレナーシップの醸成に向け、デザインシンキング及びシステムシンキングに関する育成プログラム科目を総合教育において実施するとともに、ワークショップデザインⅡにおいて、地域コンテンツを活用した課題解決型アントレプレナーシップ教育に取り組む。 ・また、周南創生コンソーシアム等との連携によるメンター制度として、地域業界別キャリアアドバイザーによる講演やファンディング等の支援体制の充実を図ることで、学生の起業に向けたスタートアップ支援を推進する。 これらの取組は、評価指標の達成に向けて順調に進展している。	3		3
----	---	--	----------------------------	----------	----------	--	---	--	---

中期目標		地域での活動を通じた学びの機会を提供するために、自治体、地域コミュニティ、地域のNPOやボランティア団体などとの連携を図り、学生の主体的な活動機会を創出し支援する。							
No.	中期計画	評価指標	※参考 ～R5実績	R6実績	R7実績	法人による自己点検・評価 (R7年度までの実施状況を踏まえて)	評価 区分	評価委員会による評価 (特記事項)	評価 区分
5 地域における学生の活躍の場の創出に関する目標を達成するための措置									
22	地域活性化を目指した活動を行う学生をサポートするため、地域のボランティア団体等の連携体制を構築するとともに、学生が地域の活動に対して能動的に参加できるよう地域活動の学内広報を推進する。	令和9年度までに地域活動に参加する学生数を在校生の50%以上（延べ人数1,000名）とする。	R5 件数 73 件 参加人数 714 名／在 学生 1,165 名 (61.3%)	件数 55 件 参加人数 593 名／在 学生 1,402 名 (42.3%)	件数 62 件 参加人数 897 名／在 学生 1,740 名 (51.6%)	<令和4～7年度の実績> ・地域からのボランティアの要請について、学内連絡ツール等での情報共有を図るとともに、学生団体である地域貢献推進委員会の仲介等により、ボランティア活動に参加する学生が増加した。 ・ボランティア相談weekを開催し、専門教員による講座と学生相談員による個別相談を実施し、学生のボランティア活動への理解促進と参加意欲の向上を図った。 ・周南市の中学校部活動地域移行について学生が参加することを周南市と検討した。 <令和8～9年度の見込み> ・引き続き、自治体・地域コミュニティ・ボランティア団体等との連携を継続的に強化し、地域活動を通じた学生の主体的な学びの機会を安定的に提供する。併せて、地域活動に関する学内広報や相談支援の充実を通じて学生の参加を後押しすることで、ボランティア活動をはじめとする地域活動参加学生数は着実に増加しており、在校生の50%以上（延べ1,000名）という評価指標の達成に向けた取組は順調に進展している。	4		4

中期目標		地域の持続的な発展につながるグローバル人材を育成するため、海外の大学や関連機関との連携を進めるとともに、連携を基盤とした優秀な留学生の受入れと日本人学生の留学を促進する。							
No.	中期計画	評価指標	※参考 ～R5実績	R6実績	R7実績	法人による自己点検・評価 (R7年度までの実施状況を踏まえて)	評価 区分	評価委員会による評価 (特記事項)	評価 区分
6 国際交流に関する目標を達成するための措置									
23	グローバルな視点から地域の持続的な発展を考えることができるグローバル人材を育成するために、海外の大学や機関との連携協定を締結する。	令和9年度までに海外の大学や機関と連携協定を10件以上締結する。	R5 5件締結 (R4は0件)	R6 6件締結 <累計：11件>	R7 6件締結 <累計：17件>	<令和4～7年度の実績> ・令和6年度には中期計画の評価指標である国際交流協定10件以上を前倒しで達成した。令和7年度は、各学部学科と連携し、連携協定を締結している大学等との間で、学生の派遣・受入れや語学研修などを実施し、積極的な交流活動を行った。 <令和8～9年度の見込み> ・海外の大学や関連機関との連携協定は中期計画の評価指標を前倒しで達成しており、国際交流の基盤は既に構築されている。令和8～9年度は、締結した協定を基盤として、留学生の受入れや日本人学生の派遣、語学研修等の交流事業を一層充実させ、学生が国際的な学修・交流の機会を安定的に得られる体制を整え、グローバル人材育成に向けた取組は着実に進展している。	4		4

24	本学及び地域の多様化やグローバル化に資するために、優秀な留学生の受入を促進する。また、地域社会において高度人材として活躍できるキャリア支援を行うとともに、卒業生、在学生をつなぐフォローアップ体制の確立、留学生と日本人学生の混住型住居の整備の検討など、留学生が安心して学び、卒業できる環境を整備する。さらに、日本人学生のグローバル意識の醸成を進めるため海外の連携協定締結先の大学や機関への留学を拡大する。	令和９年度までに交換留学や短期留学を含めた海外からの留学生の受け入れ総数（延べ人数）を全在学生の５％程度にする。	R4 留学受入：90名／1,071名（8.4%） R5 留学受入：67名／1,165名（5.8%） ①留学生在籍状況 R4：90名 R5：67名 ②短期留学受入数 R4：0名 R5：0名	留学受入：51名／1,402名（3.6%） ①留学生在籍状況 R6：43名 ②短期留学受入数 R6：8名	留学受入：49名／1,740名（2.8%） ①留学生在籍状況 R7：18名 ②短期留学等受入数 R7：31名	＜令和４～７年度の実績＞ ・留学生受入の促進のため、高等学校及び日本語学校への訪問回数を増やしたり、希望者に対するオンライン面談を実施する等の推進活動を行った。 ・留学生と日本人の混住型学生寮の検討にあたり、近隣の土地調査を行った。 ・さくらサイエンスプログラムにおいて協定校から学生を招聘し、本学学生とのワークショップを実施した。共同成果の発表を行うなどグローバルな活動を進めた。 ・短期留学において、各学部学科の専門性を活かした海外研修を実施した。また、連携協定校が実施するサマープログラム等を集約し、学生への情報提供を行い、本学学生の派遣に繋げた。 ＜令和８～９年度の見込み＞ ・留学生の受入れ及び日本人学生の留学促進に向けた取組を継続・拡充し、交流事業や短期・交換留学を通じて国際的な学修機会の充実を図る。あわせて、留学生への生活・キャリア支援体制の整備を進めることで、留学生受入及び日本人学生の留学実績は着実に増加しており、評価指標である全在学生の５％達成に向けた取組は順調に進展している。	3		3
		令和９年度までに全学生の５％以上が在学中に留学（短期留学含む）を経験する。	R4 1.2% R5 2.9%	R6 3.4%	R7 4.2%				

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標		理事長（学長）主導のもと、ガバナンスを強化し、教職員が大学のビジョンやミッションを共有しながら、不断の業務改善や戦略的かつ機能連携の高い組織体制の構築に取り組む。 また、理事会等での外部委員の登用、周南市議会や公立大学法人評価委員会からの意見や評価の反映などを積極的に進めるとともに、監事による内部統制を強化し、透明性と健全性を十分に確保した組織運営を図る。							
No.	中期計画	評価指標	※参考 ～R5実績	R6実績	R7実績	法人による自己点検・評価 （R7年度までの実施状況を踏まえて）	評価 区分	評価委員会による評価 （特記事項）	評価 区分
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置									
（1）業務執行体制の強化に関する目標を達成するための措置									
25	管理部門組織及びその業務内容、委員会組織及びその在り方を毎年点検し、その結果を踏まえて業務改善や組織再編を行うことにより、機能連携の高い組織体制を構築する。	必要に応じて運営会議や経営審議会等で議論、検証を行い、適宜適切な組織体制とする。	—	内部統制体制強化のため、理事長のもとに内部監査室を設置した。	・法人の意思決定ルートを明確にするため、根拠規程等を整備。 ・教員組織における規程及び大学院の開設に関する規程等を整備した。	<令和4～7年度の実績> ・毎年組織及び業務の在り方を点検し、適切な組織体制づくりのため、運営会議や経営審議会等で議論、検証を行った。 新学部学科の設置認可申請（R4） 設置の認可を受けたことによる新学部新学科運営の観点からの管理部門組織等の改組（R5） 経営企画部経営企画課内に広報室設置（R6） 経営企画部経営企画課内に情報システム室、理事長直下に内部監査室を設置（R7） <令和8～9年度の見込み> 引き続き、令和8～9年度ともに管理部門組織及び業務等を見直し、機能連携の高い組織体制を構築する。	3		3
26	理事会や経営審議会等について、経営に関する重要事項が適切に審議される会議運営を行う。また、外部委員等からの意見や評価を法人運営に適切に反映する。	外部委員からの意見等について、業務運営の改善につながるものは適切に取り組み、その状況を次回以降の会議において報告する。	—	業務運営の改善につながるものは適切に取り組んだ。	外部委員等からの意見に対してのフォローアップを適切におこなった。	<令和4～7年度の実績> ・教育研究審議会及び経営審議会並びに理事会を開催した。また、外部委員からの意見は具体的な施策に反映する等、適切に取り組み、その状況を会議において報告した。 <令和8～9年度の見込み> 引き続き、令和8～9年度とも適切に審議される会議運営を行う。また、外部委員等からの意見についてや評価を適切に反映し、その状況を報告する。	3		3
27	監事が教育研究や社会貢献の状況及び大学のガバナンス体制等についても適正に監査が行えるよう支援する。また、役員や幹部教職員及び一般教職員に対する内部統制に関する研修会を定期的に実施し、内部統制システムの理解と意識向上を図る。	内部統制に関する役員や幹部教職員及び一般教職員の研修会を毎年度実施する。	R5年11月、内部統制に関する研修会を実施した。	R6年11月、内部統制に関する研修会を実施した。	R7年12月、内部統制に関する研修会を実施した。	<令和4～7年度の実績> ・IRや自己点検・評価の結果等の情報提供により、監事の調査支援を行った。 ・役員や幹部教職員に対して、内部統制研修会を実施し、内部統制システムの理解と意識向上を図った。 <令和8～9年度の見込み> 引き続き、令和8～9年度とも内部統制に関する研修会を実施し、内部統制に関する理解と意識の向上を図る。	3		3

中期目標		市民や地域の企業・団体等からの意見や提案などが大学運営に反映されるよう、教育研究成果等についてステークホルダーに積極的な情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて大学に対する理解と支持を得る。							
No.	中期計画	評価指標	※参考 ～R5実績	R6実績	R7実績	法人による自己点検・評価 (R7年度までの実施状況を踏まえて)	評価 区分	評価委員会による評価 (特記事項)	評価 区分
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置									
(2) 開かれた大学づくりの推進に関する目標を達成するための措置									
28	大学の教育研究活動を広く発信するとともに、市民からの意見を収集、学内での改善を進められる体制を構築する。	本学に寄せられる意見等を学内で共有し、必要に応じて改善する仕組みを構築・運用する。	—	HPの教員紹介ページに、研究シーズを教員ごとに紹介した。	リニューアルしたHPにて意見を収集する体制を構築した。	<令和4～7年度の実績> ・令和6年度にはホームページのリニューアルを行った。令和7年度にはリニューアルしたホームページを活用し、さまざまなステークホルダーから寄せられる意見についての受付体制を整備した。 <令和8～9年度の見込み> ・引き続きホームページ等での発信を続ける。 ・ステークホルダーからの意見については学内会議等での共有を続ける。	3		3

中期目標		社会の要請や地域の特性、受験生のニーズなどを踏まえ、学部・学科の新設及び改編を含めた適切な教育研究組織体制への見直しを行う。また、地域産業界への高度人材の輩出や研究力の強化・高度化を図るため、大学院設置の検討を行う。							
No.	中期計画	評価指標	※参考 ～R5実績	R6実績	R7実績	法人による自己点検・評価 (R7年度までの実施状況を踏まえて)	評価 区分	評価委員会による評価 (特記事項)	評価 区分
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置									
29	令和6年度開設の新学部学科の計画的な運営と教育研究の充実を図る。また、地域産業界への高度人材の輩出や研究力強化の基盤構築と次世代の研究者育成のために、各学科において大学院設置の検討を行う。	新学部学科の着実な運営を行うとともに、教育研究の充実については各学科等において進捗管理を行う。	検討を開始した。	毎年5月に文部科学省に提出する履行状況報告書で教育研究の充実、進捗を確認した。	各学部学科においてカリキュラムを着実に実施した。	<令和4～7年度の実績> ・新学部学科の運営状況や教育研究の進捗管理等について教授会等の会議体で報告を行った。 ・令和6年度は情報科学研究科（専門職大学院）の令和8年度開設を目指し、文部科学省への設置認可申請を行うとともに開設に向けた準備を行った。 <令和8～9年度の見込み> ・情報科学研究科（専門職大学院）を設置した。 ・研究科、各学部学科がカリキュラムを着実に実施する。 ・完成年度以降のカリキュラムの見直しや新しい科目等の検討をする。 ・令和6年度に開設した新学部学科において、カリキュラムを計画通り着実に実施し、設置認可時の計画に基づいた適切な教育・運営体制を維持する。 ・完成年度以降を見据え、既存カリキュラムの見直しや地域産業界のニーズに応じた新しい科目等の検討を行い、教育内容の継続的な改善を図る。 ・次世代の研究者育成及び地域産業界への高度人材輩出を目的に、各学科における大学院設置に向けた具体的な検討を継続する。	3		3
		各学科において大学院設置の検討を行い、計画的に準備を進める。		R8年度開設に向けて情報科学科の認可申請を含めた準備を進めた。	R8年度開設に向けてカリキュラムとコンテンツの整備、体制の構築等を完了した。				

中期目標		優秀な教職員の計画的な採用や多様な雇用形態の確立とともに、能力や実績等に基づき、透明性が確保された人事評価によって適切な処遇、配置を行い、人事の適正化を図る。 また、公立大学の教職員としての自覚、資質や意欲、能力の向上を図るために、学内における定期的なFDやSD等各種研修や学外での研修を実施する。							
No.	中期計画	評価指標	※参考 ～R5実績	R6実績	R7実績	法人による自己点検・評価 (R7年度までの実施状況を踏まえて)	評価 区分	評価委員会による評価 (特記事項)	評価 区分
3 人事の適正化と人材育成に関する目標を達成するための措置									
30	教職員採用計画に基づき、職員については大学運営に関する適性、基礎的能力及び専門的能力の高い人材、教員については教育研究業績の優れた人材を計画的に採用するとともに、裁量労働制やクロスアポイントメント制度など多様な雇用形態の活用と適切な運用を行う。また、能力や実績等に基づき、透明性が確保された人事評価制度によって適切な処遇、配置を行い、人事の適正化を図る。	人事評価制度を適切に運用し、必要に応じて改善を行う。	・職員は前期後期で自己評価、一次評価、最終評価を実施 ・教員はすべて裁量労働制。クロスアポイントメントの適用者はいない。	・職員の評価制度を刷新し、昇格、昇給、期末手当に反映する仕組みを構築。	・教員、職員ともに評価基準、評価制度に則った運用を行った。クロスアポイントメントの適用者はいない。	<令和4～7年度の実績> ・裁量労働制、変形時間労働制及びクロスアポイントメント制度を導入した。 ・人事計画に基づき、職員採用業務を行い、経営に必要な能力を備える人材及び専門的な能力を備えた人材を採用した。 ・教員においては評価基準（OKR）、職員においては刷新した評価制度に則った運用を行った。 <令和8～9年度の見込み> ・教職員の採用環境は引き続き厳しい状況が見込まれるが、課題の的確な把握と教育の質の確保を最優先としつつ、各種制度や職場環境の改善を着実に進めることで、専門的な能力を備えた人材の確保を図るとともに、定着につながる環境整備に取り組む。 ・クロスアポイントメントについては、教育・研究上の必要性を見極めつつ、将来的な活用可能性について検討を進める。	3		3
31	教職員が地域と大学、地域と世界を繋げ、地域を活性化させられるような人材として成長できるようにFD・SD研修を定期的実施する。また、教職員の専門性に即した研修、資格を支援する制度を創設する。	学生支援、教育改善、大学経営等、分類別にFD・SD研修を充実させ、参加率を向上させる。	令和5年度は研修の参加目標者数を設定しなかったが、参加者のうち対面での参加率が54%と低い状況であった。そのため、対面参加が困難な場合や業務上の都合により参加できない場合でも受講できるよう、オンライン参加や	令和6年度は、研修計画に関する情報提供書の様式を見直し、事前に参加対象者数を設定した上で参加率を算出した。その結果、全教職員参加型研修の出席率は70～96%となった。	全職員型及びオープン参加型研修における参加率は90%となった。また、主に学科別に実施する教員向け研修（FD）は22回、職員向け研修（SD）は4回実施した。さらに、教員向けのミニFDとして、教育方法に関する	<令和4～7年度の実績> ・定期的にFD・SD研修を実施した。令和6年度には周南市の職員研修に参加できる体制を整えた。また、令和7年度には教職員の自己啓発支援制度について、制度設計、学内手続きを実施した。 <令和8～9年度の見込み> ・職員一人ひとりの能力向上と組織全体の力の強化の両立を図るため、自己啓発支援制度の導入・周知及び積極的な活用を推進するとともに、大学運営や教育改善に関するFD・SDを継続して実施する。 ・事務職員については、新卒の新入職員を中心に、関連機関の研修やOJTを通じた育成を行い、あわせて定期的な異動により、大学業務全体を把握できる組織体制を整備する。	4		4

			後日録画視聴が可能な体制を整備した。		マンスリー研修や相互授業参観なども実施した。				
		教職員の専門性を高めることができる支援制度を令和6年度までに創設し、利用を促進する。	大学職員としての専門性向上を目的とした人材交流を実施するための仕組みを構築。	周南市等の外部研修に参加できる仕組みを創設した。	教職員の自己啓発支援制度について制度設計、学内手続きを実施した。				

中期目標		デジタル技術の導入や外部委託の活用などを図り、費用に対する効果を常に意識し、効率的かつ合理的に事務組織の運営を行う。							
No.	中期計画	評価指標	※参考 ～R5実績	R6実績	R7実績	法人による自己点検・評価 (R7年度までの実施状況を踏まえて)	評価 区分	評価委員会による評価 (特記事項)	評価 区分
4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置									
32	費用対効果を検証した上で、デジタル技術の活用やアウトソーシングの活用を進めることで、事務の効率化、合理化、省力化を実現し、人的リソースを企画力、構想力を必要とする、より戦略的な業務に注力する。	毎年度費用対効果を検証し、必要に応じて事務の効率化、合理化、省力化を実施する。	教職員のペーパーレス化はほぼ実現	紙処理していた学内申請をデジタル技術導入により効率化した。	外部委託や既存システムについて、費用対効果の観点から調達方法の見直しを行い、方針を決定した。	<令和4～7年度の実績> ・アウトソーシングの活用を検討し、学内における業務システムの改善や新たなシステム導入など事務効率化、合理化（ペーパーレス化含む）を図った。また、外部委託や既存システムについて、費用対効果の観点から調達の見直しと改善に向けた検討を行った。 <令和8～9年度の見込み> ・これまでに実施したデジタル化及び外部委託の活用状況について、費用対効果の観点から継続的に検証を行い、その結果を踏まえて事務の効率化・合理化・省力化の取組を一層推進する見込みである。既存システムの運用改善や必要に応じた見直し・再構築を進めることで、業務プロセスの最適化と安定運用を図る。 ・ペーパーレス化については定着を図るとともに、対象業務の拡充や運用面の改善を進め、さらなる効率化を推進する。これにより創出された人的リソースを、企画立案や大学運営の高度化に資する戦略的業務へ重点的に配分し、組織全体の生産性向上につなげる見込みである。	3		3
		令和6年度までに学内申請手続きのペーパーレス化を実現する。	—	職員による人事関係手続き、原議書、総務関係手続きのペーパーレス化を実施した。	既存システムの効果検証により課題を把握した上でペーパーレス化を促進した。				

Ⅳ 財務内容の改善に関する目標

中期目標		公的資金を財源とする運営費交付金が市から交付されていることを十分に認識し、安定的な大学運営を行い、中長期的な視点に立って常に経営改革を推進する。 また、教育水準の維持向上に配慮しながら、真に必要な業務の精査や業務経費の効率化を図る。							
No.	中期計画	評価指標	※参考 ～R5実績	R6実績	R7実績	法人による自己点検・評価 (R7年度までの実施状況を踏まえて)	評価 区分	評価委員会による評価 (特記事項)	評価 区分
1 安定的な経営確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置									
33	教育研究・社会貢献水準の維持向上に配慮しながら、毎年経費区分ごとに財務分析を行った上で必要な業務と不要な業務を洗い出し、業務経費の効率化を図る。	教育研究・社会貢献水準の維持向上に配慮しながら、不断に業務経費の効率化を図る。	—	不断に業務経費の効率化を図った。	予算フレームの作成により、業務経費の効率化を図った。	＜令和4～7年度の実績＞ ・令和5年度決算から財務レポートを作成し、公表した。令和7年度からは必要経費を予め洗い出し、予算フレームを作成した上で予算を編成した。また、執行状況を各部署に報告し、適正な予算執行を周知した。	3		3
		財務レポートを毎年度作成し公表する。	—	R7年3月、令和5年度財務レポートを作成・公表した。	R7年10月、令和6年度財務レポートを作成・公表した。	＜令和8～9年度の見込み＞ ・令和8～9年度は予算を適切に執行するための体制を強化する。また、財務分析等に基づき、必要事業を精査した上で予算を編成する。			

中期目標		志願者を増加させ入学定員を確保するほか、共同・受託研究収入や各種補助金等の競争的外部資金の獲得、地域内外からの寄附金の増加に向けた戦略的な取組を推進し、自己財源の充実を図る。							
No.	中期計画	評価指標	※参考 ～R5実績	R6実績	R7実績	法人による自己点検・評価 (R7年度までの実施状況を踏まえて)	評価 区分	評価委員会による評価 (特記事項)	評価 区分
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置									
34	ホームページ上やSNSでの発信、定期的な高校訪問や全国各地での説明会の実施、多様な入試形態の設定などで本学の魅力を周知することにより、志願者を増加させ入学定員を確保し、授業料等の安定した自己収入を得る。	志願倍率が全国の公立大学の平均値以上を維持する。	R6 一般選抜志願倍率7.6倍 (全国5.5倍)	R7 一般選抜志願倍率8.9倍 (全国5.7倍)	R8 一般選抜志願倍率8.8倍 (全国5.6倍)	＜令和4～7年度の実績＞ ・前年度出願データを基に高校訪問やその他の募集活動を行い、大学教育の方針と新たな入学者選抜の理解を促した。また、本学の魅力をホームページ上やSNSで発信、定期的な高校訪問及び全国各地で説明会を実施し、多様な入試形態を設定した。 これにより、各年度ともに一般選抜の志願倍率は全国の公立大学の平均値以上を維持し、入学定員を確保した。	4		4
						＜令和8～9年度の見込み＞ ・令和8年度の新たな取り組みとして、SNSを活用した広報を強化する。多くの在学生が参加するショート動画(学生メッセージ、授業風景等)を作成・配信し、本学及び本学学生の魅力を発信することで、高校生等の関心を高めていく。 ・一般選抜前期日程及び公立大学中期日程において、令和8年度(令和9年度入学者選抜)より、志願者獲得に向け松山会場を地方受験会場として設置予定。また、その結果をもとに、さらなる志願者獲得に向けて令和9年度(令和10年度入学者選抜)以降の地方受験会場の設置場所、設置数についても戦略的検討を行う。			

35	市民や企業に向けた文化・健康増進等を中心とした公開講座、社会人層のキャリアアップを目的としたプログラムなどの魅力的な事業を実施し、大学が持つリソースの認知度向上につなげる。この取組みにより、地域の企業等との共同研究及び受託研究を増やすとともに、各種補助金等の競争的外部資金の獲得に戦略的に取り組む。また、学生の修学支援や多様な地域連携活動などを通じて、地域の活性化に寄与することを目的とした「周南公立大学基金（通称：周南みらい基金）」の充実を図る。	公開講座等のプログラムを毎年度増加させるとともに、新規の共同研究及び受託研究等を毎年度4件以上行う。	新規の共同研究 14件	新規の共同研究及び受託研究 8件 （新規＋継続＝20件）	新規の共同研究等 10件	<令和4～7年度の実績> ・オープンカレッジしゅうなんにおいて学内教員のリソースを活用した公開講座、社会のニーズに応じた資格取得講座を開講した。 ・科学研究費の申請率及び採択率の向上のため、説明会やURAによる個別ブラッシュアップ支援を実施した。また学内教員による分野横断的な研究の促進を図るため、研究シーズ集を作成、配布・発信した。 ・周南公立大学基金への寄附金募集活動を継続し、周南圏域の小・中学生を対象に新学部学科や奨学金制度を紹介するチラシの送付等、基金事業の情報発信を図った。また、個人寄附者の獲得に向け税額控除適用の申請及び返礼品制度を導入した。 <令和8～9年度の見込み> ・地域ニーズに応じた公開講座・リカレント教育等のプログラムを継続する。 ・URAを中心とした科学研究費獲得支援を強化し、競争的外部資金の安定的な獲得を図る。 ・周南みらい基金について、広報の強化や制度充実により寄附金の拡大を図る。	4	新規の共同研究及び受託研究に関する指標について、毎年度、大学と地域の企業等との連携が極めて活発に行われている。（再掲） また、競争的外部資金に関する指標について、毎年度、評価指標を達成する獲得状況であることに加えて、令和7年度実績では評価指標を大きく上回っていることから、評価5が適当と判断する。	5
		競争的外部資金を毎年度3,000万円以上獲得する。	新規・継続で 37,793千円	新規・継続で 38,758千円	新規・継続で 53,418千円				

中期目標		安全・安定的な大学運営に資する資産管理を行うとともに、大学の教育研究活動に支障のない範囲で大学施設の開放を行うなど、資産を有効に活用する。							
No.	中期計画	評価指標	※参考 ～R5実績	R6実績	R7実績	法人による自己点検・評価 （R7年度までの実施状況を踏まえて）	評価 区分	評価委員会による評価 （特記事項）	評価 区分
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置									
36	教育研究活動が日々安全・安定的に継続するよう大学施設の定期点検を実施し、補修箇所の早期把握と実施等、大学が管理する施設の安全・安定的な維持を行う。なお、教育研究活動に支障のない範囲で地域に開かれた大学として、積極的に大学施設を開放する。また、土地建物の有効活用のため利活用状況の調査点検を毎年度実施する。	施設の定期点検を毎月行い、補修箇所を把握し、計画的な修繕を行う。		・定期点検により水漏れやドア等の不調を補修した。 ・長期休業中にLED化や暖房・空調等を修繕した。	・定期点検による図書館空調の更新、時計台回りアスファルト補修、5・6号館外壁補修等を実施した。	<令和4～7年度の実績> ・毎月定期点検を行い、補修・修繕箇所を早期に把握し、補修・修繕等の実施を行った。 ・施設開放においては大学HPや周南市の広報誌を活用して情報発信した。また、貸出施設の拡大やネーミングライツの導入により地域開放を促進した。 ・開放状況における結果を点検し、利活用状況方針の見直しに繋げた。 <令和8～9年度の見込み> ・引き続き、毎月の定期点検を着実に実施し、補修・修繕箇所の早期把握と計画的な対応により、施設の安全・安定的な維持管理を行う見込みである。あわせて、点検結果の蓄積・分析を通じて修繕の優先順位付けや効率化を図り、維持管理の質の向上を推進する。 ・施設開放については、これまでの実績や課題を踏まえ、情報発信の強化や貸出施設の見直し等により利用促進を図るとともに、未導入施設へのネーミングライツの活用など新たな取組も検討・推進することで、地域開放の充実と使用料収入の安定的な確保・向上を目指す。さらに、利活用状況の継続的な点検を行い、運用方針の改善につなげる見込みである。	3		3
		開かれた大学として施設の地域開放を促進し、使用料収入を増加させる。	利用件数 78件 収入 2,747千円	利用件数 107件 (37.2%増) 収入 3,277千円 (19.3%増)	利用件数 88件 (17.8%減) 収入 3,313千円 (2.6%増)				

V 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標		教育研究活動や組織運営についてPDCAサイクルに基づいた自己点検・評価体制を整備し、定期的実施するとともに、公立大学法人評価委員会による評価も踏まえ、継続的に業務の改善に取り組む。							
No.	中期計画	評価指標	※参考 ～R5実績	R6実績	R7実績	法人による自己点検・評価 (R7年度までの実施状況を踏まえて)	評価 区分	評価委員会による評価 (特記事項)	評価 区分
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置									
37	大学のミッション・ビジョンの実現に向け、全学的な内部質保証体制に基づき、自己点検・評価を実施する。また、自己点検・評価結果や公立大学法人評価委員会による評価結果、認証評価結果を踏まえ、業務の改善を図る。	毎年度、自己点検・評価や、その結果を踏まえた業務改善を実施し、着実に内部質保証に取り組む。	自己点検評価報告書を日本高等教育評価機構に提出し、「適合」の判定を受けた。	四半期ごとに自己点検・評価を実施した。	四半期ごとに自己点検・評価を実施した。	<令和4～7年度の実績> - 各年度四半期ごとに自己点検・評価を実施し、教育研究活動や組織運営等について、業務の進捗状況を確認した。 - 令和4～5年度においては公立大学法人評価委員会、認証評価機関における評価結果を踏まえ、改善計画を策定し、計画に沿って改善を図った。 <令和8～9年度の見込み> - 自己点検・評価を引き続き実施し必要に応じて改善を行っていく。 - 公立大学法人評価委員会の中間評価結果を踏まえ、第1期中期計画を達成する。	3		3

中期目標		大学運営の透明性を確保するため、中期計画、財務諸表及び自己点検・評価結果など法令により公表が義務付けられている事項はもとより、教育研究活動や地域貢献活動などについて、様々な媒体を活用し、積極的かつ速やかな情報公開を行う。							
No.	中期計画	評価指標	※参考 ～R5実績	R6実績	R7実績	法人による自己点検・評価 (R7年度までの実施状況を踏まえて)	評価 区分	評価委員会による評価 (特記事項)	評価 区分
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置									
38	法令等により公開が義務付けられている情報のみならず、大学運営の透明性を確保するために、教育研究活動や地域貢献活動等について、ホームページや各種SNS及び大学案内等の刊行物を通じて積極的に発信を行う。また、あらゆる大学の情報を社会に提供するために、活動状況をデータブックとして公開する。	大学の様々な取組を紹介する広報誌を毎年度3回以上発行する。 学内のあらゆる情報をまとめたデータブックを毎年度発行する。	・広報誌を2回発行した ・シティケープル周南に12回学生が出演した。 —	広報誌を3回発行した。	広報誌を3回発行した。	<令和4～7年度の実績> - 毎年度法令等により義務付けられている情報の公開を行い、大学ホームページや各種SNS及び大学広報誌(「SU:CESS」)を通じて本学の教育研究活動や地域貢献活動等について、積極的な発信を行った。また、令和6年度からはホームページリニューアル、各種メディアとの意見交換(広報ラウンドテーブル)など新たな取組を行い、本学の情報発信に繋げた。 - 各年度、学内の様々な情報をまとめたファクトブック(データブック)を発行した。 <令和8～9年度の見込み> - 引き続き必要な情報公開を実施していく。 - 大学ホームページや各種SNS及び大学広報誌(「SU:CESS」)を通じて本学の教育研究活動や地域貢献活動等について、積極的な発信を続ける。 - 引き続きデータブックを発行して公開する。	4	・多様な広報媒体を活用していることや大学ホームページ、大学広報誌等の掲載内容が充実していることは評価するが、掲げた評価指標に対する実績から判断して、評価3が適当と判断する。 ・今後、さらに積極的な情報発信を期待する。	3

VI その他業務運営に関する重要事項

中期目標		施設の長寿命化を図るとともに、将来的な施設整備・更新のための総合的な計画を作成し、その進捗を図る。 また、快適な教育研究環境を保持するため、施設設備について利用状況を把握し、有効活用を図るとともに、省エネルギー化やユニバーサルデザインに配慮した適切な維持管理を実施する。							
No.	中期計画	評価指標	※参考 ～R5実績	R6実績	R7実績	法人による自己点検・評価 (R7年度までの実施状況を踏まえて)	評価 区分	評価委員会による評価 (特記事項)	評価 区分
1 施設設備の整備・管理に関する目標を達成するための措置									
39	施設整備マスタープランを基本としたインフラ長寿命化計画の個別施設整備計画を令和6年度中に策定し、省エネルギー化に資する設備対策やユニバーサルデザインに配慮した計画的な施設整備及び維持管理を行う。	個別施設整備計画に基づき、施設の維持管理を確実に実施する。	—	キャンパスの現状と課題について、学内及び周南市と今後の方向性を整理した。	キャンパス整備について、設置自治体と協議した。	<令和4～7年度の実績> ・キャンパス整備について、設置自治体と協議の上、令和8年度以降に市の意向を踏まえた計画を策定することとした。 <令和8～9年度の見込み> ・令和8年度にマスタープラン策定に向けた事前調査業務を実施し、その結果を踏まえて、今後の施設整備の方向性を市と共有しながら検討を進める。 ・令和9年度中に、個別施設計画を含む施設整備マスタープランを策定する。	3		3

中期目標		関係法令を踏まえ、学内の安全で衛生的な環境を確保するとともに、災害等の緊急時のリスク管理や個人情報の保護などの情報セキュリティ管理を適切に行う。							
No.	中期計画	評価指標	※参考 ～R5実績	R6実績	R7実績	法人による自己点検・評価 (R7年度までの実施状況を踏まえて)	評価 区分	評価委員会による評価 (特記事項)	評価 区分
2 安全管理に関する目標を達成するための措置									
40	大学において発生することが予想される災害等に関するリスクマネジメントを適切に行うため、毎年、防火・防災訓練、安否確認訓練等を実施し、これらの実施方法や関連マニュアル等の見直しを常時行う。	実践的な各種訓練を毎年度実施し、その結果を踏まえ、実施方法やマニュアルの見直しを行う。	—	各種訓練を実施 ・安否確認訓練 ・救命救急講習 ・自衛消防組織訓練 ・防火防災総合訓練	各種訓練を実施 ・安否確認訓練 ・防火防災総合訓練 ・救命救急講習	<令和4～7年度の実績> ・毎年、防火防災総合訓練、救急救命講習、安否確認訓練を実施した。 <令和8～9年度の見込み> ・防火防災総合訓練、救急救命講習、安否確認訓練を毎年度継続的に実施するとともに、これまでの実施結果や課題を踏まえ、より実践的かつ効果的な訓練内容への見直しを行う。 ・災害時の対応力向上を図るため、関係マニュアルの点検・改善を継続し、学内における安全管理体制の一層の充実を図る見込みである。	3		3

41	個人情報の不正利用や漏洩が発生することのないよう厳重に管理する。また、情報の毀損リスク管理のため、重要度の高い情報からバックアップの多重化を図る。	個人情報ファイル簿の整備や情報システムの点検、学生及び教職員に対するセキュリティ研修を毎年度実施する。	—	個人情報ファイル簿更新、情報セキュリティ監査、セキュリティ研修を実施した。	個人情報ファイル簿更新、情報システムセキュリティ研修を実施した。	<令和4～7年度の実績> ・個人情報の不正利用や漏洩防止のため、学内ネットワークを更改したり、個人情報ファイル簿の更新・公表を行った。 ・バックアップ多重化においては学内共有フォルダ内の重要ファイルにおいて必要と判断し、予算要求を行った。 ・各年度セキュリティ研修を実施し、個人情報の厳重管理に繋げた。 <令和8～9年度の見込み> ・個人情報の不正利用や漏洩防止のため、学内ネットワークの監視・点検、個人情報ファイル簿の更新を実施する。 ・教職員に対するセキュリティ研修を実施する。 ・バックアップの多重化を実施する。	3		3
		重要度の高い学内データについてバックアップの多重化を行う。	—	共有フォルダ内の重要ファイルのバックアップ多重化について検討した。	バックアップの多重化を進めるための次年度予算要求を行った。				

中期目標		法令や社会の規範、学内の諸規程の遵守並びに研究費等の適正な管理など、教職員や学生一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を高めるとともに、その啓発活動にも継続的に取り組む。 また、人権や多様性が尊重され、持続可能な社会の実現に貢献するため、ダイバーシティ&インクルージョンやSDGsの取組について地域とともに積極的に推進する。							
No.	中期計画	評価指標	※参考 ～R5実績	R6実績	R7実績	法人による自己点検・評価 (R7年度までの実施状況を踏まえて)	評価 区分	評価委員会による評価 (特記事項)	評価 区分
3 法令遵守及び社会的責任に関する目標を達成するための措置									
42	教職員及び学生に法令や社会の規範、学内の諸規程の遵守、教育研究倫理及び研究費等の適正な管理のために、研修を毎年実施する。	法令違反や研究不正、研究費不正使用などを防止するために、研修を毎年度実施しコンプライアンスを遵守させる。	—	法令違反や研究不正、研究費不正使用などを防止するため、研修を実施した。	利益相反FD・SDの実施、コンプラ通信による啓発活動を行った。	<令和4～7年度の実績> ・学生への教育研究倫理教育を実施した。 ・研究費の管理及び監督体制整備を図るため、公的研究費運用マニュアルを策定し、必要に応じた改正を行った。 また、研究費の適正な執行に関するアンケートも実施した。 ・研究不正防止の推進のため、コンプライアンス通信を配信し、研究公正シンポジウムの案内や文部科学省による研究不正事案の認定・公表状況や研究不正事案について情報を共有した。 <令和8～9年度の見込み> ・教職員及び学生に対するコンプライアンス・研究倫理研修を継続的に実施する。 ・研究費の適正管理に関するルールへの運用・見直しを継続し、不正防止を徹底する。 ・定期的な啓発情報の発信を通じて、全学的な意識向上を図る。	3		3

43	周南圏域（周南市・下松市・光市）におけるダイバーシティ&インクルージョンや地域の成長エンジンとして推進すべきSDGsのターゲットを定め、継続的に取り組む。	地域と連携したSDGsへの取組みを毎年度実施する。	SDGsアンバサダーにより、ブルーベリーの栽培を通じて、「カーボンニュートラル」を啓発するプロジェクトを実施。	地域と連携したSDGsへの取組を実施した。 ・ダイバーシティ、男女共同参画、インクルージョン推進委員会を発足した。 ・Well-being・SDGs推進委員会による取組を実施した。	地域と連携したSDGsへの取組を実施した。 ・ダイバーシティ、男女共同参画、インクルージョン推進委員会を取組を実施した。 ・四者連携による学び月間イベントを実施した。 ・ダイバーシティ&インクルージョンFD・SD研修を実施した。	＜令和4～7年度の実績＞ ・学生団体（周南公立大学キャンパスライオンズクラブやSDGsアンバサダー等）によりSDGs活動を推進した。 ・周南地域におけるSDGsを目指した取組について地域と協働するため、徳山工業高等専門学校、周南総合支援学校と本学の三者連携への久米地区社会福祉協議会の参画（四者連携）、徳山中央ライオンズクラブ周南公立大学支部の結成等、地域との連携強化を進めた。 ・ダイバーシティにおいては周南市男女共同参画委託事業で本学教員が講師を務め、講演とワークショップを実施した。 ＜令和8～9年度の見込み＞ ・引き続き、周南圏域（周南市・下松市・光市）において、ダイバーシティ&インクルージョンの推進とSDGsのターゲットに基づく取組を継続し、自治体・教育機関・地域団体等との連携を深める。あわせて、学生主体の実践活動及び普及啓発を推進することにより、評価指標の達成に向けた取組は着実に進展している。	3		3
----	--	----------------------------------	--	--	---	---	---	--	---

VII 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

VIII 短期借入金の限度額

中期計画	実績
1 短期借入金の限度額 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	<令和4～7年度の実績> なし <令和8～9年度の見込み> 緊急に必要となる場合は、徳山大学から引き継いだ残余財産により対応可能なため見込んでいない。

IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

中期計画	実績
なし	なし

X 剰余金の使途

中期計画	実績
地方独立行政法人法第40条第3項に基づき、剰余金が発生した場合は、教育研究の質向上並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。	<令和4～7年度の実績> なし <令和8～9年度の見込み> 剰余金が発生した場合は、目的積立金として整備（周南市長の承認が必要）し、教育研究の質向上並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。

XI その他、周南市の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

中期計画			実績		
(単位 百万円)			(単位 百万円)		
施設・設備の内容	予定金額	財源	施設・設備の内容	実績額	財源
看護学科、スポーツ健康科学科、情報科学科 設置に係る設備及び図書の整備	777	周南市補助金	看護学科、スポーツ健康科学科、情報科学科 設置に係る設備及び図書の整備	783	周南市補助金（658百万円） 文部科学省大学・高専成長分野転換助成金 （122百万円） 自己資金（4百万円）
(注１）施設及び設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な 施設・設備の整備や老朽化度合い等を考慮し改修等が追加されることもある。			(単位 百万円)		
			(単位 百万円)		
施設・設備の内容	予定金額	財源	施設・設備の内容	予定金額	財源
看護学科、スポーツ健康科学科、情報科学科 設置に係る設備及び図書の整備	141	周南市補助金（119百万円） 自己資金（22百万円）	看護学科、スポーツ健康科学科、情報科学科 設置に係る設備及び図書の整備	141	周南市補助金（119百万円） 自己資金（22百万円）

(2) 人事に関する計画

中期計画	実績
適切な処遇と人事配置を行うために、教職員の人事評価制度を令和4年度から導入し、透明性が確保された人事評価制度となるよう点検と見直しを行う。 令和6年度の経済経営学部、情報科学部、人間健康科学部設置に向けて、優秀な教員を確保するために研究業績、教育実績を重視した採用を計画的に進め、令和9年度までに教員数103名とする。職員については、経営に必要な能力を備える人材や専門的な能力を備えた人材の採用を積極的に行い、令和9年度までに職員数60名とする。	<令和4～7年度の実績> 適切な処遇及び人事配置を行うため、教職員の人事評価制度を令和4年度から導入し、制度の透明性の確保に向けて、運用状況の点検及び必要に応じた見直しを行ってきた。 また、令和6年度の経済経営学部、情報科学部、人間健康科学部の設置に向けて、研究業績及び教育実績を重視した教員採用を計画的に進め、教員数については目標としていた103名を確保した。今後は、教育・研究体制の安定性の観点から、人材の定着にも留意した取組が求められる。 職員については、大学運営に必要な能力や専門性を有する人材の確保に努め、有期雇用職員を含めると職員数は60名規模となった。引き続き、職員の育成や経験の蓄積を通じて、組織としての体制充実を図っていく必要がある。 <令和8～9年度の見込み> 教員については、完成年度以降に定年退職者が一定数見込まれることを踏まえ、教育・研究体制の継続性に配慮しつつ、教育・研究の質の維持・向上につながる人材を計画的に採用する。 事務職員については、組織の持続的な発展を見据え、新卒の若年層職員の育成とあわせて、30代を中心とした一定の実務経験を有する人材の採用を進める。

(3) 積立金の使途

中期計画	実績
なし	なし

(4) その他法人の業務運営に関する必要な事項

中期計画	実績
なし	なし

用 語 解 説

小項目 No	用語	解説
1	E Q	Emotional Intelligence Quotient の略で、「心の知能指数」と訳される、「情動知能」の尺度。情動知能は社会で成功するための要因として、従来の単なる「知能」を補完するものと考えられている。
	E Q強度	周南公立大学の授業におけるコミュニケーション負荷の強さを示す指標。コミュニケーション対象とその程度・重要度の二軸で構成。
	デザインシンキング・システムシンキング	デザインシンキングとは、ユーザー視点に立ち、課題への共感作業等を通じて問題を再定義し、アイデアの創出、試作、フィードバックを繰り返し行い、解決方法を導き出す手法。 システムシンキングとは、物事を起点とし、解決すべき対象や問題をシステムとして捉え、多面的な見方で原因を探り、解決方法を導き出す手法。 感性が優位に立つデザインシンキングと、論理的な考え方であるシステムシンキングを組み合わせることで、より効果的・効率的な課題解決につながる。
	ワークショップデザイン（Ⅰ～Ⅲ）	周南公立大学で開講している授業科目。学生がワークショップの企画・運営からマネジメントまでを実践的に学ぶ。
	P R O G	Progress Report on Generic Skills の略で、専攻・専門に関わらず、社会で求められる汎用的な能力・態度・志向=ジェネリックスキルを測定・育成するもの。テストでは、実践的に問題を解決に導く力であるリテラシーと周囲の環境と良い関係を築く力であるコンピテンシーの2つの観点から測定し、自身の現状を客観的に把握することができる。
	C E F R	Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment の略で、語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、20 年以上にわたる研究を経て、2001 年に欧州評議会が発表した国際標準のこと。B 1 レベルは英検 2 級や T O E I C550 点以上に相当する。
	F D ・ S D	F D とは、Faculty Development の略で、大学教員の教育能力を高めるための取組、S D とは、Staff Development の略で大学職員の能力を高めるための取組のこと。
2	ディプロマ・ポリシー	学位授与に関する基本的な考え方について、各大学が、学部・研究科等ごとにその独自性及び特色を踏まえ、まとめたもの。この方針において、卒業（修了）生に身に付けさせるべき能力に関する大学の考えを示すことで、進学希望者が大学を選択する際や、企業等が卒業（修了）生を採用する際の参考となる。

小項目 No	用語	解説
	カリキュラム・ポリシー	教育目標やディプロマ・ポリシー等を達成するために必要な教育課程の編成や授業科目の内容および教育方法について基本的な考え方を示したもの。
	アセスメント・ポリシー	学生の学習成果を可視化し、大学の教育成果を測定・評価し、大学の教育を改善していくための考え方を示したもの。
	ルーブリック	「評価項目」と、「評価基準」の2軸から構成される学習目標に対する達成度を判断するための評価手法であり、テストのみでは評価が難しい定性的な観点を評価することができる。
	LMS	Learning Management System の略で、学習管理システムのこと。
	ディプロマサプリメント	学生が取得した学位や資格の補足資料で、学習到達度などをレーダーチャートなどで表したもの。成績証明だけではわからない、教育の質保証と学習成果の可視化のためのツールとして使われる。
3	地域ゼミ	周南公立大学独自の取組で、「課題解決型学習（PBL）」科目。学生が周南地域をフィールドとし、グループワークやフィールドワークを通じて地域の課題を発見し、その解決策を提案する実践的な学びの場となっている。
	CBL	Community Based Learning の略で、地域の行政や企業、住民、教職員、学生の協働に基づく地域活動に学生を参画させる学習活動のこと。
	PBL	Project Based Learning の略で、「問題（課題）解決型学習」と訳され、学生が自ら問題を見つけ、さらにその問題を自ら解決する能力を身に付ける学習方法のこと。
	山口型PBL	山口県内の企業や自治体等と連携し、実際の地域課題を題材に、学生が主体的に課題解決に取り組む実践的な教育プログラム。
	地域共創型インターンシップ	企業や自治体等と協働して学生のキャリア形成支援を行う周南公立大学独自のインターンシップ制度で、1年次に1週間程度就業を体験するキャリア形成活動Ⅰと、主に3年次に2週間以上のインターンシップに参加するキャリア形成活動Ⅱで構成される。
	サービスラーニング	教室で学んだ学問的な知識や技能を地域社会の課題を解決するため行う社会的活動に生かすことを通して、市民的责任や社会的役割を感じ取ってもらうことを目的とした教育方法。
4	教員人事評価制度（OKR）	Objectives and Key Results の略で、目標設定・管理方法のこと。ここでは、各学科の特性を踏まえた目標を設定し、その達成プロセスや成果を通じて教員の主体的な挑戦と成長を促進するための教員人事評価制度を指す。

小項目 No	用語	解説
	教員評価の客観的指標（K P I）	Key Performance Indicator の略で、重要業績評価指標のこと。ここでは、「教育」、「研究」、「社会貢献」など教員評価における基準のこと。
	裁量労働制	専門職型裁量労働制をいい、業務遂行の手段や方法、時間配分などを労働者本人の裁量に委ねることが適当な業務について適用される制度。実際の労働時間にかかわらず、労使協定で定めた時間を労働したものとみなす。
5	オンデマンド	ユーザーの要求があった際に、その要求に応じてサービスを提供すること。オンデマンド授業とは、学生があらかじめ準備されている授業動画を好きなタイミングで見ることができる授業のことを言う。
	ハイフレックス	対面授業とオンライン授業双方で同じ内容の授業を受講できるようにする授業形態のこと。
6	アドミッション・ポリシー	大学の入学受入れ方針のこと。
	高大接続	学力の三要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を重視し、高校時代の取組（教科の成績、諸活動の実績など）、入学後の勉学意欲、専門分野に対する興味・関心、志望学科への適性等を多面的、総合的に評価する入学選抜方法。
8	アントレプレナー	ゼロから新しい事業を立ち上げ、リスクを恐れずに革新的な価値や市場を創造する「起業家」のこと。
9	学生会	学生が主体となって活動する自主的な組織であり、学生生活の充実や学生同士の交流促進、自己成長の支援を目的としている。学生の代表として、大学運営の支援や慈善活動を行うほか、学生の意見や要望を大学へ届ける役割も担っている。
10	U R A	University Research Administrator の略で、研究マネジメント人材の総称であり、主に、研究力強化に関わる業務を担う。（研究力強化戦略の立案と実施、研究に関わる情報収集と解析、研究プロジェクトの立案と実施、研究を基にした外部資金の獲得戦略の立案と支援、研究シーズの社会実装支援、研究力評価法の立案と実施など）
11	テニュアトラック制	テニュアとは、大学等の高等教育における教職員の終身雇用資格（期間の定めのない労働契約）のことで、テニュアトラック制とは、特に若手研究者が審査により常勤職につく前に、任期付きの雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる制度を指す。
	K P I	※No. 4 参照
12	学術情報基盤	大学や研究機関における研究・教育活動を支えるシステムや設備の総称。
13	I R	大学などの教育機関において、経営戦略や財務計画の立案、教育の質向上のためにデータを収集・分析する専門部署や活動のこと。

小項目 No	用語	解説
14	シンクタンク機能	専門的な知見や研究成果を活用し、地域や行政、企業等が抱える課題の分析や政策立案、課題解決に向けた提言・支援を行う機能。
	ニーズオリエンティド	ユーザーや顧客、患者の要求（ニーズ）や抱えている課題を起点とし、それに合わせて製品開発やサービスを提供する考え方。
15	エクステンション事業	大学や教育機関などがその専門的な知見やノウハウを社会や学生に還元するために展開する事業全般。
	リカレント	社会人になった後も、必要なタイミングで教育機関や社会人向け講座に戻り、学び直すこと。
	リスキリング	技術革新やビジネスモデルの変化に対応するために、業務上で必要とされる新しい知識やスキルを学ぶこと。
	オープンカレッジしゅうなん	周南公立大学が一般市民を対象に、資格取得や趣味、健康づくりなど多様な講座を開講し、生涯学習の機会を提供する取組。
	履修証明プログラム	社会人等の学生以外を対象として、人材の養成目的に応じて必要な講習を体系的に編成（授業科目と授業科目以外を組み合わせることも可能）したプログラムのこと。
16	パートナー企業	周南公立大学の地域共創型インターンシップ受入企業等を対象に、継続的なインターンシップの受入れや多岐に渡る産学連携の実施・検討などを行うことを目的とした産学連携に関わる制度
	地域共創型インターンシップ	※No. 3 参照
	周南創生コンソーシアム	地域人材循環の促進や周南地域の発展に向けて、地元経済界と周南公立大学が連携する仕組みとして、令和2年度に設立された組織。令和5年度から周南市が参加している。
18	S D G s	平成 27（2015）年 9 月の国連サミットにおいて全会一致で採決された令和 12（2030）年を期限とする国際社会全体の開発目標で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされており、17 のゴール（目標）と 169 のターゲットが設定されている。
	地域共創教育コンソーシアム	地域教育と地域循環の確立を目指し、令和 5 年度に周南公立大学がハブとなり周南圏域の学校、教育委員会等と創設した組織。地域の教育機関への進学と地域への定着を促進するための取組を行う。
19	アントレプレナー	※No. 8 参照
	F D ・ S D	※No. 1 参照
	I R	※No. 13 参照
20	地域共創型インターンシップ	※No. 3 参照

小項目 No	用語	解説
	地域ゼミ	※No. 3 参照
	パートナー企業	※No. 16 参照
	アントレプレナー	※No. 8 参照
21	デザインシンキング・システムシンキング	※No. 1 参照
23	グローバル人材	世界的な視野や経験（グローバル）を持ちながら、その知見を活かして地域社会や地域経済（ローカル）の発展に貢献する人材のこと。
24	さくらサイエンスプログラム	JST（科学技術振興機構）が主催し、産学官の緊密な連携により、諸外国・地域の青少年の日本への招へい等を通じて、日本の青少年との科学技術分野での交流を行う事業。新たな時代の社会を担う、世界の優れた人材を日本に短期間招き、日本における最先端の科学技術や文化に触れてもらうプログラムを実施する。
27	I R	※No. 13 参照
28	ステークホルダー	利害関係者のことを指す。大学におけるステークホルダーは、学生、保護者、卒業生、教職員、企業、寄附者、報道機関、地域住民などがある。
30	裁量労働制	※No. 4 参照
	変形時間労働制	業務の繁閑に合わせて労働時間を柔軟に配分し、一定期間の平均で「1 週間の労働時間が 40 時間（※一部は 44 時間）以内」に収まるように調整する制度。
	クロスアポイントメント制度	研究者等が大学やその他の複数の機関との間でそれぞれと雇用契約関係を結び、各機関のもとで業務を行う仕組みのこと。
	O K R	※No. 4 参照
31	F D ・ S D	※No. 1 参照
32	アウトソーシング	業務の一部を外部の専門事業者等に委託し、効率的かつ効果的に業務を実施すること。
33	予算フレーム	予算編成の基本的な枠組みや配分の上限を示したもの。
35	周南みらい基金	令和 4 年度に創設した公立大学法人周南公立大学基金の名称。学生の修学や教育研究活動、地域貢献活動への支援を通じて地域の活性化を図ることを目的とする。

小項目 No	用語	解説
	競争的外部資金	国、地方自治体、民間財団などの資金配分主体が公募する研究課題に応募し、専門家による審査と評価を経て獲得する研究資金のこと。
	オープンカレッジしゅうなん	※No. 15 参照
	リカレント	※No. 15 参照
	U R A	※No. 10 参照
36	ネーミングライツ	公共施設の名前を付与する命名権と、付帯する諸権利のことを言う。具体的には、スポーツ施設などの命名権を企業が買い、その対価を施設の運営・管理に活用すること。企業側にとっては宣伝やイメージアップの効果が期待できる。
37	内部質保証	大学が自律的な組織として、その使命や目的を実現するために、自らが行う教育及び研究、組織及び運営、ならびに施設及び設備の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むこと。
	認証評価	文部科学大臣の認証を受けた機関（認証評価機関）が、各大学や専門職大学院などの教育研究活動の状況について、基準に基づいて定期的に行う第三者評価制度。
39	施設整備マスタープラン	教育研究の基盤となるキャンパスの整備・活用を図るために施設整備の全体像を示すもので、大学の運営方針や経営戦略と密接な関係を有する。
	ユニバーサルデザイン	「全ての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人に分かりやすく、利用可能であるように施設や空間をデザインすること。
43	ダイバーシティ&インクルージョン	性別、年齢、障害、国籍などの外面の属性やライフスタイル、職歴、価値観などの内面の属性にかかわらず、それぞれの個を尊重し、認め合い、良いところを活かすこと。
	S D G s	※No. 18 参照
	四者連携	令和5（2023）年12月に周南総合支援学校、徳山工業高等専門学校、久米地区社会福祉協議会と周南公立大学で「多様な共生社会の実現」を目的とした四者連携協力に関する協定を締結したもの。
	F D ・ S D	※No. 1 参照